

親子で療養所を訪ねてみませんか

県では、親子でハンセン病療養所訪問を希望される方々を募集します。

鹿児島県内には、2か所のハンセン病療養所があります。
ハンセン病は治っているにも関わらず、今もなお、多くの方々が療養所での生活を余儀なくされており、県内の入所者の平均年齢は86歳を超えています。
入所されている方との交流をとおして、長い間の誤った隔離政策による人権侵害の体験談から、偏見・差別のない社会の大切さや生き方を学ぶ貴重な機会です。

○訪問日程・対象及び募集期間

	星塚敬愛園（鹿屋市）	奄美和光園（奄美市）
実施日	令和元年7月31日（水）	令和元年8月8日（木）
募集対象	小・中学生，高校生とその保護者等（先着130名）	小・中学生，高校生とその保護者等（先着30名）
日程概要	8:15 県庁集合 10:25 星塚敬愛園着 10:30～14:50 敬愛園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 15:15 星塚敬愛園発 17:15 県庁解散	12:45 大島支庁集合 13:10 奄美和光園着 13:30～15:50 和光園内で見学・交流 納骨堂にて献花・焼香 16:00 奄美和光園発 16:10 大島支庁解散
募集期間	令和元年6月3日（月）～ 7月12日（金）	令和元年6月3日（月）～ 7月12日（金）

- ※ 現地集合，現地解散も可能です。
- ※ 参加料は無料です。（集合場所までの交通費は自己負担）
- ※ 入所者の方々との交流は、会議室等でグループ形式での交流になる場合もありますのでご了承ください。
- ※ 星塚敬愛園の参加者は、昼食を各自でご準備ください。

○申込方法

ハガキ，電話，FAX，Eメールのいずれかに，訪問施設名，住所，全員の氏名（ふりがな），年齢，性別，職業（又は学年），電話番号（自宅・携帯等），今までの参加経験の有無等を記入又は連絡して，申し込んでください。（裏面申込書参照）

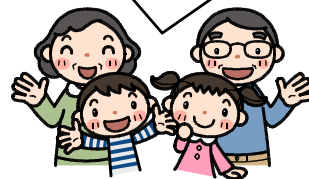
○申込先

鹿児島県庁くらし保健福祉部健康増進課
ハンセン病問題担当 宮ノ下・前田

- ・住所 〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1
- ・電話 099-286-2720（直通）
- ・FAX 099-286-5556
- ・Eメール kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

※決定通知は，7月中旬頃に発送します。

- ・見ためで判断するんじゃなくて，みんななかよくしようと思った。（小2）
- ・苦しい中でもがんばってたかっていたのだなと思いました。（小6）
- ・明日からがんばれる力をいただきました。（保護者）
- ・長い間つらい苦しい思いをしてきた分，人に優しくなれると対応された元患者さんを通して感じました。（保護者）（H30参加者の感想）



【「ハンセン病問題を正しく理解する週間」についてお知らせ】

令和元年6月16日（日）～22日（土）

なぜ，ハンセン病であった方々やその御家族が偏見・差別を受けてきたのか，ハンセン病やハンセン病問題の歴史について正しく理解することが，問題解決の第一歩です。

※県内5カ所で展示をします。詳細は県のホームページをご覧ください。